第Ⅰ章
令和５年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰受賞者の取組み概要

１　担い手の育成・確保の部

①農林水産省農産局長賞

・ＪＡ紀の里　あら川の桃部会　１

②中央果実協会理事長賞

・広島県果実農業協同組合連合会広島県果樹農業振興対策センター　２

・豊田市農ライフ創生センター　３

・三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会　４

・長野県松川町　５

・香川県農業協同組合高松・坂出地区果樹青壮年部　６

２　活躍する担い手の部

①農林水産省農産局長賞

・株式会社福士農園 代表取締役　福士 寛和　氏　７

②中央果実協会理事長賞

・米本 真之　氏　８

・岡本 和也　氏　９

主催 公益財団法人中央果実協会　　後援 農林水産省

1. 担い手の育成・確保の部（農林水産省農産局長賞）

JA紀の里 あら川の桃部会

取組みの概要

- JA紀の里は、桃、柿、柑橘類等果樹栽培が盛んで、商標権やGIを取得したブランド「あら川の桃」の産地。河川敷の園地は「桃源郷」とも呼ばれる。
- 「あら川の桃」ブランド維持や優良園地の維持を目的に、研修サポーターによる新規就農者の育成として、平成27年にJA紀の里あら川桃部会が中心となり、生産者から研修サポーターを選任し、トレーニングファームサポーター会を設置。
- 新規就農希望者から部会として3名の研修者を受け入れ、研修者1名に対し複数名のサポーターをあて、桃生産の経営・栽培技術等の研修と地域への溶け込み等を支援。
- 新規就農者への園地継承については、あら川の桃部会が部会員に営農継続意向アンケートを行い、新規就農者受入れの意識醸成を図りつつ継承可能な園地を把握。行政とJAの連携のもと研修サポーターが中心となって、研修修了者が50a程度の園地を借りられるように支援。
- 平成27年からこれまで研修生8名を受入れ、うち5名が就農し、2名が研修中。
- 新規就農者への営農・定着の指導は、サポート会のメンバーやJAの営農部、県普及指導員、紀の川市等で連携協力して実施。

桃源郷の風景

研修サポーターによる指導の様子
（左：サポーター、右：研修生）

○ **アンケート調査は部会員３７７人全員に配布**し、２３９件を回収。
○ 規模拡大を希望する農家が１割に満たなかったのに対し、縮小や離農を考えている農家は約２割も存在。

○地域の状況・後継者問題など将来見通しを可視化し、部会員が危機感を共有するに至った。

■今後の農地の見通しについて

	回答者	割合
ア．規模拡大したい	13	3.45%
イ．現状維持	175	46.4%
ウ．規模縮小したい	35	9.3%
エ．離農したい	15	4.0%
無回答	139	36.9%
合計	377	100%

■規模拡大・規模縮小・離農の内訳

	ア．規模拡大	ウ．規模縮小	エ．離農
0～1年以下	5	1	0
2～3年以下	3	8	5
4～5年以下	1	11	4
6～10年以下	1	2	2
11～30年以下	1	0	9
時期不明	2	13	4
合計	13	35	15

あら川のもも部会員への将来の経営に関する意向確認アンケート結果

1．担い手の育成・確保の部（中央果実協会理事長賞）

広島県果実農業協同組合連合会広島県果樹農業振興対策センター

取組みの概要

- 広島果実連は、平成24年に広島県果樹農業振興対策センターを設置し、果樹農業の研修制度を立ち上げ。呉市のカンキツ研修園で新規就農研修を開始。さらに平成27年に福山市沼隈のブドウ団地にブドウ研修園で新規就農研修を開始。
- 新規就農希望研修生の受入れに際しては、研修園地のある地域での就農を前提として、地元JAが研修修了後の園地斡旋を、研修修了後の制度資金等の確保を市町が担当。
- 令和3年度までの研修の実績は、カンキツ研修園で12名の研修を行い研修修了者の全員が就農済み。ブドウ研修園で15名の研修を行い研修修了者のうち1名を除いてすべて就農済み。
- 三原市離島（佐木島）に、広島果実連が荒廃園地を借り受け、平成30年度からレモンを新植して園地を整備中。これまでにレモン園3.2haを整備。
- 新規就農者のレモン苗新植による経営のリスクが高い期間を広島果実連が経営し、成木後に新規就農者に継承して新規就農者を確保する考え方に基づき、将来的にレモン園の面積を10haまで広げ、新たな担い手育成に繋げる計画。

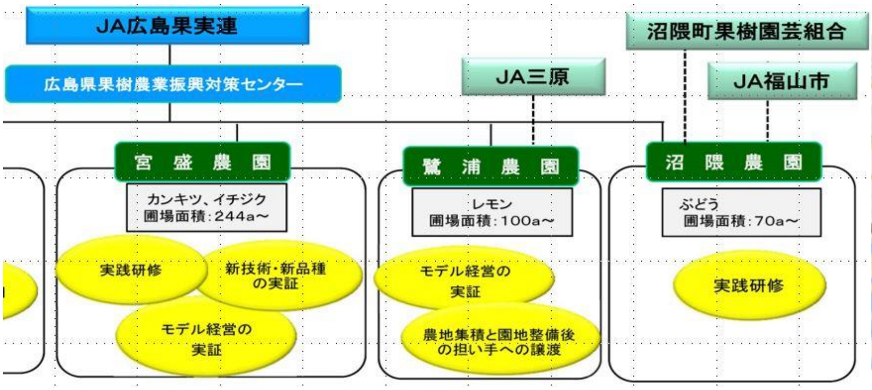

広島県果樹農業振興対策センター関係組織図と所在場所

沼隈ブドウ園における研修の状況

離島（佐木島）のレモン園（第1ほ場）

1．担い手の育成・確保の部（中央果実協会理事長賞）

豊田市農ライフ創生センター

取組みの概要

- 県内有数の桃・梨産地である豊田市が産地として発展し続けるため、平成31年にJAあいち豊田と共同して、独立自営の担い手育成を目的に豊田市農ライフ創生センター「桃・梨専門コース」を創設。
- 本コースでは、桃と梨を栽培する農家を里親として、2年間、桃と梨の栽培技術や経営の実践的研修を実施。研修生は、里親農家ほ場での実践的研修に加え、豊田市が研修生のために農地を提供した農家から借り受けた園地（自己管理ほ場）において里親農家の指導を受けつつ栽培・経営管理を行い、独立営農に向け準備。
- 本コースの受講費はかかるが、研修期間中の資材（農薬、マルチ、支柱等）や自己管理ほ場の費用は豊田市が支援。
- 園地継承は、自己管理ほ場の利用権の切り替え等により、平均約80aの園地を継承。これまでに5名が桃・梨農家として市内に就農し、現在3名が研修中。
- 独立就農後には、国の資金（経営開始資金、経営発展支援事業等）のほか、市の新規就農支援補助や農ライフ創生センターによる農機具（スピードスプレーヤー等）の貸し出し、農業経営アドバイザーによる伴走支援等を実施。

里親の果樹園での研修風景
（桃・梨専門コース）

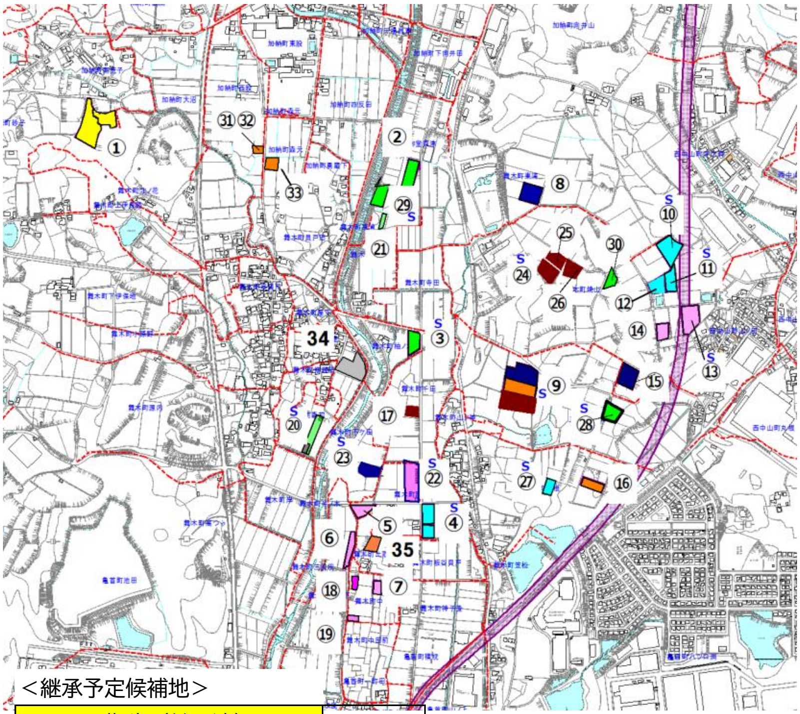

＜継承予定候補地＞

１期生（継承済）	5,924
２期生（継承済）	11,084
３期生（継承済）	11,752
３期生（継承済）	11,683
４期生（継承予定）	7,076
５期生（管理）	9,477
５期生（管理）	9,589
５期生（管理）	3,206
計	69,791

豊田市舞木町地内の
園地継承状況

1．担い手の育成・確保の部（中央果実協会理事長賞）

三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会

取組みの概要

- 三重県南部3市町（熊野市・御浜町・紀宝町）の柑橘栽培は、国営パイロット事業などにより地域の基幹産業として発展し産地を形成。
- 産地を持続可能なものとするため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」では、新規就農者の確保対策を令和3年度から本格的に取り組み始めた。
- 取組みの柱に「理念の共有」「的確な情報の発信」「人材の育成」の3つを据えて、新規就農希望者等に向けて、「みかん、やったらええやん」のメッセージとともに、地域の魅力、柑橘栽培農家の姿や一人でできる経営モデルなどを発信。
- 令和4年度の就農相談数27件、研修者数9名と急増し、今年度もその勢いを加速している。
- 新規就農希望者の長期研修は、JA出資法人のトレーニングファームと柑橘栽培生産者の園地を活用して1年間以上実施。
- 研修修了者への園地の斡旋は、法人園地の一部の利用権の切り替えや、研修指導生産者による紹介などで対応し、認定新規就農計画を達成できる面積を継承。
- 生産量の8割を占める御浜町では、研修人数の増加に伴い、町独自の農地バンク制度を創設し、賃貸借できる農地を見える化し、それを有効に活用してJAの営農指導員や町（農地担当・農業委員会）において新規就農者にマッチング。
- また、75歳以上の農家に対して園地をどうするかの意向を調査するアンケートを町とJAの連名により実施し、継承可能な優良園地を把握。

御浜町とは

紀伊半島、本州ほぼ最南端の太平洋沿いの町、三重県御浜町。
海岸沿いには、約25kmに渡る七里御浜や、祈りの路、世界遺産「熊野古道伊勢路」。海の巡礼道・浜街道、山の巡礼道・風伝峠、横垣峠の三つの熊野古道など、人々の祈りの歴史の足跡があります。
温暖多雨な気候と、みかん栽培に適した水はけの良い土壌が、一年を通して、様々な種類のおいしいみかんを育み、「年中みかんのとれるまち」として親しまれています。その気候と丸いみかんのおかげか、人も穏やかで温かい町です。

国営パイロット事業で整備した園地

御浜町タウンプロモーションサイト

熊野の海の「青」と山の「青」が出会う町

https://www.mihama-mie-townpromotion.jp/

御浜町　YouTubeチャンネル「三重県御浜町 - Mihama Town」

みかん農家のインタビュー動画を始め、
御浜町の魅力が詰まった映像を紹介しています。

https://www.youtube.com/channel/UCrXlIn_bVwma-k0UBUI_7MQ

御浜町プロモーションサイト「青を編む」

新規就農者研修

１. 担い手の育成・確保の部（中央果実協会理事長賞）

長野県松川町

取組みの概要

- 松川町は、地域おこし協力隊制度を活用して果樹農業研修制度を立ち上げ、令和2年１月から果樹に特化した研修を開始。同研修により研修生は、３年間、果樹の栽培技術・知識の習得に加え、農家の生活や地域に馴染むための体験をする。
- 研修生のサポートは、充実した報酬、就農準備金の積み立て、研修住宅等の提供に加え、地域の方々、相談できる同世代の仲間、研修先の法人や農家の方たち、そして、農業委員会、県、JA、町が一緒になって支援できるよう繋がりをもって対応できる体制を組んでいる。
- 研修生への園地の斡旋は、町の営農支援センターに農地相談員２名を中心に、研修農家、JA、農業委員からの情報をもとに継承する園地をマッチング。研修生１人当たり園地80a程度の借入れを目安として紹介。
- １期生２名は研修修了後独立就農をし、桃、梨、りんごで園地（各就農者約80a）を継承。2期生１名はりんご、梨で約80aの園地を事業継承。

【2年目】
・希望品目による専門研修・・・指定農家マッチング
・自圃場確保の場合、指定農家指導のもと実践研修
・JA等の指導会参加
【3年目】
・自圃場での実践研修
（管理作業～販売、経営計画策定）

研修住宅
（3名の研修生が入居）

研修交流棟

1．担い手の育成・確保の部（中央果実協会理事長賞）

香川県農業協同組合高松・坂出地区果樹青壮年部

取組みの概要

- 高齢化や担い手不足が進行する中、若手生産者の技術研鑽や担い手育成等を図るため、平成26年5月に高松・坂出地区の果樹産地の若手生産者17名が「香川県農業協同組合高松・坂出地区果樹青壮年部」を設立。
- JA香川県等の新規就農研修生を会員が積極的に受入れ指導したことにより、新規就農者が定着し会員数が14名増加。
- 耕作放棄される見込みの園地を借り受け、温州みかんのモデル園（12a）を整備し、先輩会員がトレーナーとなって新規就農希望者や経験の浅い会員への栽培技術講習や、ドローン防除の実演会等に活用。
- モデル園が結果樹園となったため令和5年11月には若手会員に当該園地を継承。
- 新たなモデル園約10aを令和5年度に設置する予定で、植付けから結果樹園になるまでの研修ほ場として活用し、成園後は若手会員に継承する予定。

平成28年度に活動拠点として整備したモデル園

モデル園の研修で説明する先輩会員（中央）

定植後、結果樹園となったモデル園は若手会員に園地継承

モデル園での収穫作業の実地研修

２．活躍する担い手の部（農林水産省農産局長賞）

株式会社福士農園 代表取締役社長　福士 寛和 氏

（青森県青森市）

取組みの概要

- ㈱福士農園は、りんご超高密植栽培の省力樹形やドローン等のスマート農業の導入により、経営面積を約10haまで拡大させ、環境にやさしい農業などのSDGs経営を実践。
- また、自ら販路を開拓し、大手百貨店や高級フルーツ店、著名人などへ生果や自社加工品を直接販売しているほか、ふるさと納税返礼品にも取組み、販路の多様化により収益安定を実現。
- 地域の保育園の収穫体験受入や警察へのりんご寄付など地域活動をしており、経営状況と併せて、ホームページ等で情報を発信。
- また、全国のりんご農家を集めた情報交換会などの開催に貢献し、地域外の小学生へ食育授業を行うほか、取引先の援農ボランティアの受入も行い、地域の果樹農業の活性化や認知度の向上に貢献。

りんご園地（わい化、超高密植栽培等）の状況

ドローンによる授粉作業の状況

小学校での食育授業の状況

2．活躍する担い手の部（中央果実協会理事長賞）

米本 真之 氏

（長野県伊那市）

取組みの概要

- 長野県の里親制度を利用しIターンで就農して8年目の若手りんご生産者である。就農当時から栽培困難園を借り受け栽培を開始し、同時に園地の集積を行いながらりんごの省力栽培である「高密植栽培」を取り入れ、面積拡大。
- 令和5年現在で、耕作面積は196aで、計画的に果樹経営支援対策事業や先導的取組支援事業などを利用し新植を行い、最終的には300aまで園地を拡大予定。
- 令和4年までに、就農時から借り受けていた園地を他生産者へ引き継ぎ、集約した園地での栽培となり、全園地で高密植栽培のみの経営を開始。単収は異常気象の影響はあるものの順調に伸びており、令和4年度は平均で約8トン/10aを実現。
- 若い消費者が購入しやすい価格も必要と考え、高く販売して経営を成り立たせるのではなく、収量を増やしコストを減らし経営を成り立たせる理念の下、集約した園地での高密植栽培を導入し、省力化・人件費削減のための栽培・管理技術を実践。
- 新規就農研修経験者の多くが参加する「上伊那果樹の未来を創る会」のメンバーとして、M9台木確保のプロジェクトに参加し、苗木不足に対応できるよう高密植に必要な台木を生産し、産地の発展に貢献。

米本氏の園地（高密植栽培）

10トン/10aの収穫ができたりんご園
（シナノゴールド）

2．活躍する担い手の部（中央果実協会理事長賞）

岡本 和也　氏

（大分県杵築市）

取組みの概要

- 平成30年１１月より「杵築市ファーマーズスクール（2期生）」に入校し、ハウスみかん栽培を2年間学び、経営継承により令和2年１１月にハウス（3棟32.5a）を取得し、新規営農を開始。
- その後、家族（弟、弟の妻、母）との共同栽培により、面積を拡大（令和3年9月に2棟、令和4年3月に1棟を継承し、およそ60aのハウスみかん栽培（中晩柑19a含む）を経営）し、順調に収益を伸ばしている。
- 新就農開始時より経営状況は好調で、ハウスみかんの単収は4．4～5．3トン、粗収益では約2，000万円と、若手生産者の模範となる経営を実施。
- 現在、幼木を46a、露地みかん（未成園）60aも経営しており、更なる経営拡大と法人化を目指している。
- 「ハウスみかん担い手発掘プロジェクト（KANーKID‘S）」活動の中心メンバーで、市内子ども食堂の児童に試食会や収穫体験の計画、PR用オリジナル包装資材の制作にも取り組む。

杵築市ハウスみかんの若き担い手 岡本兄弟（右：和也氏）

経営移譲を受けたハウス

「ハウスみかん担い手発掘プロジェクト（KANーKID‘S）」メンバーと段ボールイラスト（案）
ファーマーズスクール1,2期生（右から2人目：和也氏）